

令和4年12月

「豊島税務署からのお知らせ」の回覧による周知・広報のお願いについて

税務行政につきましては、日頃から御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、国税庁では、確定申告を行う納税者の方の利便性向上と、行政事務の効率化のため、e-Tax（電子申告）の利用促進に努めているところです。

特に令和4年分の確定申告におきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、もご自宅からのe-Taxをご利用ください。

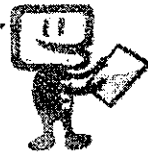
なお、当署の申告書作成会場におきましては、2月16日から開設することとしておりますが、混雑回避のため「入場整理券」を配付します。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非ご利用ください。

また、「税理士による無料申告相談」は、「としま区民センター」において2月1日から2月10日まで開催いたします。令和4年分につきましては、混雑回避のため、オンライン又は電話による事前申込を1月10日から受け付けます。電話による事前申込は、専用番号でのみ受け付けを行います。専用番号以外（税務署及び地方団体）での電話申込は受け付けておりませんのでご注意ください。

最後に、消費税のインボイス制度についてですが、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されます。インボイスを発行するためには、適格請求書発行事業者の登録申請が必要となります。令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要がありますので、登録申請される場合はお早目をお願いします。

以上の事項につきまして、各ご家庭へ周知させていただきたいと存じますので「豊島税務署からのお知らせ」を回覧していただきますようお願いいたします。

豊島税務署 個人課税第1部門
統括国税調査官 中野 智之



豊島税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 171-8521 豊島区西池袋3-33-22 Tel. 03(3984)2171(代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

自宅から e-Tax が便利！

～申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax!



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら

申告書作成会場の開設について

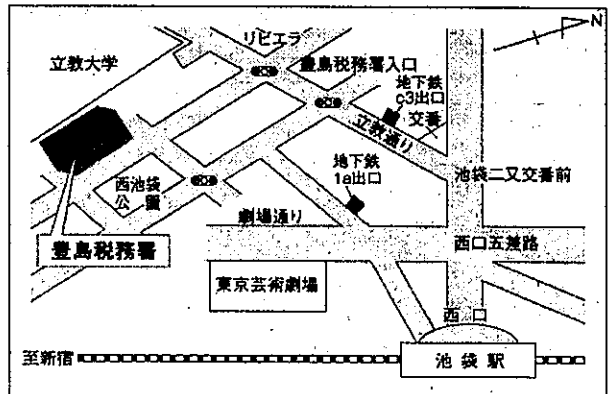
～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木) ～ 3月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注1)	豊島税務署 地下会議室	豊島区西池袋 3-33-22	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から

(注1) ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開場します。

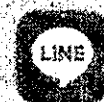
【案内図】

(注2) 申告期限間際は非常に混雑することが予想されます。



- 申告書等の提出のみの場合は、豊島税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- **3月中は入場整理券の入手が困難となる**ことが予想されますので、**2月中の来場をお勧め**します。
- 期間中、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。

オンラインで事前発行
LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

(裏面もご覧ください。)

税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(水) ～ 2月10日(金) ※1 期間にご注意ください。 ※2 土、日を除きます。	としま区民センター5階 503・504会議室	豊島区東池袋 1-20-10	午前9時30分から 午前11時30分まで (相談は午前10時から) 午後1時から 午後3時30分まで 【事前申込をお願いします】

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、豊島税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

○ 令和4年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、**オンライン又は電話による事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、**令和5年1月10日(火)**から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、**令和5年1月10日(火)**から可能となります。

【事前申込専用番号：03-6630-4732】(受付時間：平日午前9時～午後5時)

に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署(豊島税務署)」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

なお、「事前申込専用番号」以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので事前申込をご利用ください。

○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。



https://coubic.com/toshimazei/booking_pages#pageContent

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

○ 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。

○ ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。なお、ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

○ 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

